

生涯学習概論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 次の文章は、社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」(昭和46年4月30日)の一部です。これを読んで、問に答えなさい。(記述部分は各2点、論述部分は26点)

- (A) は社会教育法に基づき、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる社会教育に関する専門的な職員である。
- (B) には、博物館資料の収集・保管・研究等のため、館種に応じた専門的知識が必要とされるほか、展示において教育的配慮を加え、集団または集会等による組織的教育活動を進めるため、社会教育に関する知識・技術に欠けてはならない。

- (1) (A)、(B)に入る語は、それぞれ何であるか、示しなさい。
- (2) (B)に求められる「社会教育に関する知識・技術」とは、どのようなものであると考えられるか、現在の博物館の状況に即して800字以内で述べなさい。

2. 現在、わが国は、かつてないほどに社会の高齢化が進んでいます。そのような中で、高齢者の生涯学習は、高齢者の生きがいのための学習としてだけではなく、高齢者の自立、健康保持、地域や社会への参画などに向けた学習としてとらえることの必要性が言われています。高齢者の特性を考慮しながら、これから高齢者の生涯学習支援に求められることについて、400字以内で述べなさい。(15点)

3. 次の事項の中から2つを選び、それぞれ200字以内で説明しなさい。その際、各事項のキーワード2つを必ず用いて説明しなさい。(各10点)

- ① 少年自然の家 （キーワード：体験活動、学校）
- ② アーティキュレーション （キーワード：学校間接続、小1プロブレム）
- ③ 女性教育 （キーワード：エンパワーメント、国立婦人教育会館）

4. 次の文章は、わが国の教育における地域との関わりについて説明したものである。

（ ）に最も適する語を下のア～ウの中からそれぞれ選択しなさい。（同じ番号のところには同じ語句が入る。）（各5点）

昭和22年に制定され、その後平成18年に改正された（ ① ）は、第3条で生涯学習の理念について、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定めている。

人が「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において」学習できるためには、学校教育のみならず、社会教育を整備することも重要である。（ ① ）第12条は、社会教育について「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」こと、同第2項で「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、（ ② ）その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない」ことを謳っている。

社会教育には第二次世界大戦後から住民参加の仕組みが制度として存在している。昭和24年に制定された（ ③ ）には、社会教育に関し教育委員会に助言する（ ④ ）や、館長の諮問に応じ（ ② ）における各種の事業の企画実施につき調査審議する（ ⑤ ）が定められている。

近年では、学校教育においても住民参加の仕組みが制度化されつつある。平成16年には地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べる等の権限を持つ（ ⑥ ）を設置することが奨励されている。なお、（ ⑥ ）が設置された学校のことをコミュニティ・スクールという。

課題は、学校教育と社会教育、および家庭教育との連携である。

（ ① ）第13条は「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と定めているが、それに関連して平成29年3月に（ ③ ）が改正され、地域住民等が学校と協働して行う取組、すなわち（ ⑦ ）が同法に位置づけられた。

- ① ア. 教育基本法 イ. 学校教育法 ウ. 社会教育法
- ② ア. 児童館 イ. 公民館 ウ. 文化会館
- ③ ア. 教育基本法 イ. 学校教育法 ウ. 社会教育法
- ④ ア. 地域教育委員 イ. 社会教育委員 ウ. 生涯学習委員
- ⑤ ア. 児童館運営審議会 イ. 公民館運営審議会 ウ. 文化会館運営審議会
- ⑥ ア. 地域学校協議会 イ. 学校運営評議会 ウ. 学校運営協議会
- ⑦ ア. 地域学校協働活動 イ. 学校支援地域本部 ウ. 放課後子供教室